

令和6年9月定例会質問順位 (2024年)

代 表 質 問

- ① 公 明 党 (小北 一美)
- ② 日 本 共 産 党 (竹村 博之)
- ③ 自 民 党 吹 田 ・ 無 所 属 の 会 (有 澤 由 真)
- ④ 大 阪 維 新 の 会 (清 水 亮 佑)
- ⑤ 吹 田 党 (後 藤 恭 平)

質 問 (個 人 質 問)

- ① 石 川 勝 (吹 田 党)
- ② 塩 見 み ゆ き (日 本 共 産 党)
- ③ 川 田 尚 (大 阪 維 新 の 会)
- ④ 乾 詮 (大 阪 維 新 の 会)
- ⑤ 矢 野 伸 一 郎 (公 明 党)
- ⑥ 井 上 真 佐 美 (公 明 党)
- 7 藤 木 栄 亮 (自 民 党 吹 田 ・ 無 所 属 の 会)
- 8 浜 川 剛 (公 明 党)
- ⑨ 五十 川 有 香 (市 民 と 歩 む 議 員 の 会)
- ⑩ 西 岡 友 和 (立 憲 民 主 党)
- ⑪ 今 西 洋 治 (大 阪 維 新 の 会)
- ⑫ 玉 井 美 樹 子 (日 本 共 産 党)
- 13 林 恭 広 (大 阪 維 新 の 会)
- ⑭ 中 西 勇 太 (吹 田 党)
- ⑮ 澤 田 直 己 (自 民 党 吹 田 ・ 無 所 属 の 会)
- ⑯ 白 石 透 (自 民 党 吹 田 ・ 無 所 属 の 会)
- ⑰ 井 口 直 美 (大 阪 維 新 の 会)
- ⑱ 久 保 直 子 (参 政 党)
- ⑲ 梶 川 文 代 (市 民 と 歩 む 議 員 の 会)
- ⑳ 橋 本 潤 (大 阪 維 新 の 会)
- ㉑ 高 村 将 敏 (大 阪 維 新 の 会)
- ㉒ 村 口 久 美 子 (日 本 共 産 党)
- ㉓ 柿 原 真 生 (日 本 共 産 党)
- 24 益 田 洋 平 (日 本 共 産 党)
- ㉕ 後 藤 久 美 子 (大 阪 維 新 の 会)
- 26 江 口 礼 四 郎 (大 阪 維 新 の 会)
- ㉗ 野 田 泰 弘 (公 明 党)

※ ○囲み数字は一問一答方式での質問になります。

代 表 質 問

令和 6 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2024 年 9 月 5 日

吹田市議会議員 泉井 智弘 様

会 派 名 公明党

吹田市議会議員 小北 一美

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	<u>代表質問</u>	質問（個人質問）	質疑	緊急質問
質問方式	一括質問一括答弁方式			・ <u>一問一答方式</u>

発 言 の 要 旨

一、高齢者施策等について

- ・認知症の人に寄り添った地域社会の構築について
- ・聴覚補助器等の積極的な活用への支援について

一、万博記念公園駅前周辺地区活性化事業について

一、中学校給食について

一、子育て支援施策について

一、带状疱疹ワクチンの費用助成について

一、障がい福祉サービス等報酬改定による事業所等への影響について

一、千里ニュータウンの諸課題について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月5日（木）午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 6 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2024 年 9 月 5 日

吹田市議会議長 泉井 智弘 様

会 派 名 日本共産党

吹田市議会議員 竹村博之

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	☒ 代表質問	☐ 質問（個人質問）	☐ 質疑	☐ 緊急質問
質問方式	☐ 一括質問一括答弁方式 ・ ☒ 一問一答方式			

発 言 の 要 旨

■教育について

◎中学校給食について

◎学校給食無償化について

◎教員の長時間勤務解消について

◎大阪・関西万博の学校単位の校外学習について

■万博アリーナ建設について

■福祉医療について

◎国民健康保険について

◎子宮頸がんワクチンについて

■市民が憩える公園について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月5日（木）午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 6 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 6 年 9 月 5 日

吹田市議会議長 泉井 智弘 様

会 派 名 自民党吹田・無所属の会

吹田市議会議員 有澤 由真

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	☐ 代表質問	☐ 質問（個人質問）	☐ 質疑	☐ 緊急質問
質問方式	☐ 一括質問一括答弁方式		・	☐ 一問一答方式

発 言 の 要 旨

一、『食』について（給食、『食』を通じた連携等）

一、教育関連について（不登校等）

一、動物愛護について

一、特殊詐欺被害について

一、図書館について

一、都市魅力関連

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月5日（木）午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 6 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 6 年 9 月 5 日

吹田市議会議長 泉井 智弘 様

会 派 名 大阪維新の会

吹田市議会議員 清水 亮佑

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問（個人質問）	質疑	緊急質問
質問方式	一括質問一括答弁方式 ・ 問一答方式			

発 言 の 要 旨

- 1 南海トラフ地震についての対応強化について
- 2 吹田市における人材確保のための就職フェアの開催について
- 3 職員の労働環境の整備について
- 4 病児保育利用時の費用減額に関する質問
- 5 吹田市における学校備品の整備及び管理体制について
- 6 山三小学校、山五小学校について
- 7 小学校給食の無償化について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月5日（木）午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 6 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 6 年 9 月 5 日

吹田市議会議長 泉井 智弘 様

会 派 名 吹田党

吹田市議会議員 後藤 恭平

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑	緊急質問
質問方式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

- 1, 大阪・関西万博について
- 2, 地方独立行政法人市立吹田市民病院について
- 3, 公益内部通報等について
- 4, 教員人事権の移譲について
- 5, 子育て支援について
- 6, 債権放棄について
- 7, 管理計画認定制度について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月5日(木)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

質問（個人質問）

令和 6 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 6 年 9 月 5 日

吹田市議会議長 泉井 智弘 様

会 派 名 吹田党

吹田市議会議員 石川 勝

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑	緊急質問
質問方式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

一、 諸外国との共生について

- (1) 外国人の在住状況
- (2) 外国人の就労状況
- (3) 外国人の不動産所有状況
- (4) 外国人の納税状況

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月5日(木)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 6 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2024 年 9 月 5 日

吹田市議会議長 泉井 智弘 様

会 派 名 日本共産党

吹田市議会議員 塩見 みゆき

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑	緊急質問
質問方式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

●障害者施策について

- ・「障害のある人の地域生活実態調査」及び「生活のしづらさなどに関する調査」について
- ・暮らしの場について
- ・障害福祉サービス等の報酬改定による当事者及び事業所への影響について

●手話言語条例制定後の施策推進について

- ・施策推進方針について
- ・手話通訳者登録制度について
- ・手話通訳者の育成について

●医療的ケアの必要な児童・生徒に対応する看護師(医療的ケア看護師)について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月5日(木)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 6年 9月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 6年 9月 5日

吹田市議会議長 泉井 智弘 様

会 派 名 大阪維新の会

吹田市議会議員 川田 尚

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑	緊急質問
質問方式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

- 1、本市の浸水対策について
- 2、有機フッ素化合物（PFAS）について
- 3、本市職員における名刺の作成について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月5日（木）午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 6 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 6 年 9 月 4 日

吹田市議会議長 泉井 智弘 様

会 派 名 大阪維新の会

吹田市議会議員 乾 詮

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問（個人質問）	質疑	緊急質問
質問方式	一括質問一括答弁方式 ・ 一問一答方式			

発 言 の 要 旨

○南海トラフ地震に備えて

要援護者避難支援の取組みの進捗について

福祉避難所への避難までの対応について

○ワンストップサービスの取組みについて

千葉県市川市の先進事例から

医療等保険の窓口連携について

○防犯機能付き電話の補助金について

○予算議決前に事業者公募等を実施する考え方について

○コンビニエンスストアと青少年の健全育成について

○令和6年6月21日付け総務省自治行政局公務員部長通知への対応について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月5日（木）午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 6 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2024 年 9 月 5 日

吹田市議会議長 泉井 智弘 様

会 派 名 公 明 党

吹田市議会議員 矢野 伸一郎

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代 表 質 問	質 問 (個 人 質 問)	質 疑	緊 急 質 問
質 問 方 式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

- 一、マイナ保険証について
- 一、おくやみコーナーについて
- 一、特殊詐欺被害について
- 一、子育て支援について
- 一、地域の諸課題について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月5日（木）午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 6年 9月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 6年 9月 5日

吹田市議会議長 泉井 智弘 様

会 派 名 公 明 党

吹田市議会議員 井上 真佐美

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑	緊急質問
質問方式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

1. 流産や死産を経験した女性に寄り添う支援について
2. 狭あい道路の解消について
3. 所有者不明土地の対応について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月5日(木)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 6 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 6 年 9 月 5 日

吹田市議会議長 泉井 智弘 様

会 派 名 自民党吹田・無所属の会

吹田市議会議員 藤木 栄亮

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑	緊急質問
質問方式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

- 二十歳を祝う式典（成人式）について
- その他

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月5日（木）午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 6 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 6 年 9 月 5 日

吹田市議会議長 泉井 智弘 様

会 派 名 公明党

吹田市議会議員 浜川 剛

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑	緊急質問
質問方式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

一、防災施策について

一、公園管理施策について

一、保育幼稚園施策について

一、その他

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月5日(木)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 6年 9月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2024年 9月 5日

吹田市議会議長 泉井 智弘 様

会 派 名 市民と歩む議員の会

吹田市議会議員 五十川 有香

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑	緊急質問
質問方式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

1. 教育行政等について

(中学校給食、生徒等の心のケア、少人数学級、学校規模適正化、
高等学校等学習支援金の廃止等各関連事項について)

2. 保健・福祉行政等について

(産後ケア、学習支援、保育施設の整備等各関連事項について)

3. 総務行政等について(包括外部監査等)

4. パワハラ等についての市長の言葉等(関連事項含む)について

5. 健康保険証の廃止を定めるマイナンバー法等の一部改正法に伴う対応等について

6. 環境行政等について(気候変動、交通等各関連事項について)

7. 大阪府の万博記念公園駅前周辺地区活性化事業と本市の関わり等について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月5日(木)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 6 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 6 年 9 月 5 日

吹田市議会議長 泉井 智弘 様

会 派 名 立憲民主党

吹田市議会議員 西岡 友和

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑	緊急質問
質問方式	一括質問一括答弁方式			一問一答方式

発 言 の 要 旨

- ・ハラスメント行為とその責任
- ・大阪・関西万博への校外学習について実施可否の判断
- ・議案第 90 号 吹田市奨学基金条例を廃止する条例の制定について
- ・教員の働き方改革と人事権の移譲
- ・千里北地区センターの市街地再開発の進捗状況

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9 月 5 日（木）午後 3 時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

発 言 通 告 書

2024 年 9 月 5 日

吹田市議会議長 泉井 智弘 様

会 派 名 大阪維新の会

吹田市議会議員 今西 洋治

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑	緊急質問
質問方式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

1. 吹田市の新名所発掘について

2. 資源循環エネルギーセンターの有効利用について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月5日（木）午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 6年 9月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2024年 9月 5日

吹田市議会議長 泉井 智弘 様

会 派 名 日本共産党

吹田市議会議員 玉井美樹子

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑	緊急質問
質問方式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

- ・児童センターについて
- ・指定管理者制度の委託費について
- ・あらゆるハラスメント対策について
- ・豊中岸部線と紫金山公園の魅力向上の取り組みなどに関わって

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月5日（木）午後3時までです。

- ・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 6 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 6 年 9 月 5 日

吹田市議会議長 泉井 智弘 様

会 派 名 大阪維新の会

吹田市議会議員 林 恭広

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑	緊急質問
質問方式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

- ・自治体経営における市長の役割と在り方について
- ・自治体情報システムの標準化・共通化について
- ・スモークフリーシティについて
- ・教職員の人事権移譲について
- ・公園について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月5日(木)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 6 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 6 年 9 月 5 日

吹田市議会議長 泉井 智弘 様

会 派 名 吹田党

吹田市議会議員 中西 勇太

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑	緊急質問
質問方式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

- ・食育、学校給食について
- ・農業振興事業について
- ・不登校など児童、生徒、若者に関わる諸問題について
- ・子供食堂等、子供の生活支援事業について
- ・健康、感染対策、ワクチン接種事業について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月5日(木)午後3時までです。

- ・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 6 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 6 年 9 月 5 日

吹田市議会議長 泉井 智弘 様

会 派 名 自民党吹田・会所属の会

吹田市議会議員

澤田 直己

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑	緊急質問
質問方式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

- Buy Local Suitaーバイローカルすいたーについて
- 市内事業者の育成について
- 高城児童会館閉館に伴う子供たちの居場所について
- あしあと会館の利活用や安威川公園周辺の魅力向上について
- 景観に配慮した公共施設や歴史的なまちなみを守る取り組みについて
(景観まちづくり計画、内本町・南高浜町周辺のまちなみガイドライン等)

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月5日(木)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 6 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 6 年 9 月 5 日

吹田市議会議長 泉井 智弘 様

会 派 名 自民党吹田・無所属の会

吹田市議会議員 白石 透

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第 4 9 条第 1 項、第 2 項及び第 6 0 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代 表 質 問	質 問 (個 人 質 問)	質 疑	緊 急 質 問
質 問 方 式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

・ 千里ニュータウンの課題について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月5日（木）午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 6 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 6 年 9 月 5 日

吹田市議会議長 泉井 智弘 様

会 派 名 大阪維新の会

吹田市議会議員 井口 直美

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑	緊急質問
質問方式	一括質問一括答弁方式			一問一答方式

発 言 の 要 旨

- ・二十歳を祝う式典について
- ・公共施設の使用料の支払いの利便性向上について
- ・公共施設の AED 設置について
- ・都市計画道路（府）豊中岸部線の整備について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月5日（木）午後3時までです。

- ・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 6 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

6 年 9 月 5 日

吹田市議会議長 泉井 智弘 様

会 派 名 参政党

吹田市議会議員 久保 直子

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑	緊急質問
質問方式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

1, 不登校児童・生徒支援について

1, 食品ロスと学校給食運営について

1, 新型コロナワクチン定期接種の懸念事項について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月5日（木）午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

発 言 通 告 書

2024 年 9 月 5 日

吹田市議会議長 泉井 智弘 様

会 派 名 市民と歩む議員の会

吹田市議会議員 梶川文代

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代 表 質 問	質 問 (個 人 質 問)	質 疑	緊 急 質 問
質 問 方 式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

◎迅速かつ丁寧で実効性ある本市独自の政策推進を！

- ・本市独自の政策について
- ・自転車用ヘルメット購入費補助金について
- ・奨学基金条例について
- ・学校のエレベーター設置について
- ・山三小と山五小の統廃合の受け皿等整備について
- ・市長の予算提案権について

◎保育園整備と人材確保の方策について

◎市内にある[せせらぎ]の清掃、水質調査等の管理について

◎高城児童会館と日の出町児童センターの今後について

◎国保料値上げの反応と状況について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月5日（木）午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

発 言 通 告 書

2024 年 9 月 4 日

吹田市議会議長 泉井 智弘 様

会 派 名 大阪維新の会

吹田市議会議員 橋本潤

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑	緊急質問
質問方式	一括質問一括答弁方式 ・ 一問一答方式			

発 言 の 要 旨

兼務できる特別職を兼務することにより、特別職の人数を減らして財源を得られるのではないか（具体には、市長が水道事業管理者を兼務することを提案する）

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月5日（木）午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 6 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2024 年 9 月 4 日

吹田市議会議長 泉井 智弘 様

会 派 名 大阪維新の会

吹田市議会議員 高村 将敏

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑	緊急質問
質問方式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

1. 学校施設・教育現場の諸課題について
2. 2025 年日本国際博覧会（大阪・関西万博）について
3. 情報セキュリティ等について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9 月 5 日（木）午後 3 時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 6 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2024 年 9 月 5 日

吹田市議会議長 泉井 智弘 様

会 派 名 日本共産党

吹田市議会議員 村口 久美子

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑	緊急質問
質問方式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

1. 学校・保育施設等包括管理業務委託について
2. 重層的支援体制整備事業・吹田市居住支援協議会等について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月5日(木)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 6 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2024 年 9 月 5 日

吹田市議会議長 泉井 智弘 様

会 派 名 日 本 共 産 党

吹田市議会議員 柿 原 真 生

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑	緊急質問
質問方式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

高等学校等学習支援金の廃止について（議案第 90 号 奨学基金条例の廃止に関連して）

北千里駅前再整備について

市役所低層棟増築（西玄関リニューアル）について

市職員の更年期障害休暇創設について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9 月 5 日（木）午後 3 時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 6 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2024 年 9 月 5 日

吹田市議会議長 泉井 智弘 様

会 派 名 日本共産党

吹田市議会議員 益田 洋平

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑	緊急質問
質問方式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

■高齢者施策について

■小児慢性特定疾病について

■山五小と山三小の統廃合について

■その他

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月5日(木)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 6 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2024 年 9 月 4 日

吹田市議会議長 泉井 智弘 様

会 派 名 大阪維新の会

吹田市議会議員 後藤 久美子

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑	緊急質問
質問方式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

1. 停電時の対応及び災害対応の件
2. 教職員人事権移譲の件
3. 地域経済活性化における支援策の件
4. 長期休業中の留守家庭児童育成室での配食提供の件

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月5日(木)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 6 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 6 年 9 月 4 日

吹田市議会議長 泉井 智弘 様

会 派 名 大阪維新の会

吹田市議会議員 江口 礼四郎

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑	緊急質問
質問方式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

- ☐ 淀川右岸水防事務組合に対する連携と支援について
- ☐ 選挙に対する取組について
- ☐ 地域コミュニティ交通導入ガイドラインについて
- ☐ 地方独立行政法人市立吹田市民病院の経営状況について
- ☐ その他

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月5日(木)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 6 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 6 年 9 月 5 日

吹田市議会議長 泉井 智弘 様

会 派 名 公明党

吹田市議会議員 野田 泰弘

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑	緊急質問
質問方式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

- 一、 吹田市の教育課題について
- 一、 低所得者対策について
- 一、 J R 吹田駅南側周辺整備について
- 一、 旧市民病院跡地について
- 一、 はり・きゅう・マッサージ施術費助成制度について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月5日(木)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。